

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 薫風会         |
| (2) 事業所名      | いちご保育園             |
| (3) 所在地       | 北九州市八幡西区里中2丁目17番4号 |
| (4) 電話番号      | 093-614-1500       |

## 2 評価実施日

平成18年7月31日

## 3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

## 4 評価結果

### 総合評価

保育所は、筑豊電鉄の今池駅に程近い静かな住宅街の中にあります。開園3年目の園舎は、美しく清潔で、広い室内空間があり、安全に保育できるような環境が整備されています。玄関のオートロックシステムや保護者からのメールによる連絡受信設備など、新しい時代に対応した様々な新しい設備の中で、園児が安全で快適な生活ができるような配慮がなされています。

#### 子どもの発達援助

保育計画や指導計画は保育園の保育理念に基づいて作成されています。今後は園の特色や保育内容、子どもの援助のあり方等の検討結果が計画に反映されることを期待します。

保育の記録は、クラス単位でファイルされ、整備されていますが、保育の実践上の記録の充実が望まれます。

子どもの健康管理に関しては、発病時や感染症に対するマニュアルが整備され、保護者に対して、健康診断の結果や乳幼児健診受診の働きかけが行われています。今後は嘱託医との日常的な連携や健康診断結果の保育への反映が望まれます。

給食の提供にあたっては、子どもの喫食状況の把握や保護者に対しての情報提供が積極的に行われ、アレルギー疾患をもつ子どもの食事に対しても丁寧な対応が行われており、高く評価できます。

保育環境は、子どもが快適に過ごせるように整備されていますが、子どもが自発的に活動できるような工夫が必要でしょう。

保育士は、子どもとの対話に充分配慮し、一人一人の子どもを理解しようとしています。日常の保育では、性差や役割については、固定的な観念や意識を植え付けないような配慮がみられ、保護者への理解を促す取り組みも行われています。今後は、職員の子どもの権利擁護に関する研修等への参加が期待されます。

延長保育では、くつろげる雰囲気の中、保育士が一人一人の子どもの要求に応えようと努力しています。

#### 子育て支援

職員は声をかけやすい雰囲気作りを心がけ、連絡帳や面談等で保護者との相互理解に努めています。地域の子育て支援では市民センターで親子遊びを紹介する等意欲が伺えますが、園開放や子育て相談等の充実が望まれます。一時保育では登録児童の状況を把握し、子どもの状況に応じた保育が心がけられています。

#### 地域の住民や関係機関等との連携

地域との交流は広がりつつあります。ただ現在は専門機関、民生・児童委員等との連携が行われていません。今後は、地域の関係機関等をはじめ、小学校職員との連携が望まれます。

保育実習生や保育体験、保育ボランティアを積極的に受け入れようとしており、受入マニュアルを整備する等丁寧に対応する体制が整っています。

#### 運営管理

保育サービス向上に向けての意欲的な姿勢が伺えます。保育の課題について会議で取り上げ、解決を図っていますが、今後は全職員参加による職員会議の場を増やすことが期待されます。職員研修では研修の成果を職員間で共有して資質の向上に努めています。守秘義務については、秘密保持や人権に関する職場内外の研修参加が望まれます。保育所運営に関する情報は、園だより、屋外掲示板、ホームページ等を通して分かりやすく伝えられています。安全・衛生管理については災害や事故への対応、安全・衛生管理マニュアルが整備され、徹底した安全管理がなされています。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            保育計画や指導計画は、ねらいと内容の対応や園の独自性が反映された内容であることが望まれます。保育の記録は整備されていますが、保育の実践上の記録は、日々の設定保育の記録に加えて、クラスや子どもの様子・変容が継続的に記載されることが必要です。</p> <p><b>会議</b>            気になる子どもについて定例会議で報告されています。今後は気になる子どもや援助のあり方について検討を行い、その内容が指導計画に取り入れられ、保護者と連携を図りながら、保育実践に生かされることが望まれます。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            日ごろからの子どもの健康対策として、嘱託医との日常的な連携が望まれます。保護者からの連絡は、電子メールで受信できるようになっており、非常に先駆的な取り組みが行われています。子どもの健康に関しては、保護者への働きかけが行われていますが、その際の記録が望まれます。また健康診断の結果が指導計画や日常の保育に反映されることが望まれます。</p> <p><b>感染症</b>            各クラスに感染症に関するマニュアルが整備され、手にとって見るように配慮されています。感染症の流行時期には、掲示板に新聞の切抜き等を貼るなど、保護者への情報提供が行われています。今後は、必要に応じて嘱託医や関係機関と連絡を取ることやマニュアルに基づいた研修会等の開催が望まれます。</p> <p><b>食事</b>            給食は、人気メニューのレシピや、食育だよりを通して家庭での食事に関する啓発が行われています。調理員は毎日クラスを訪問し子どもたちの表情や声を見聞きし、喫食状況を把握しています。またアレルギー疾患をもつ子どもの食事については、主治医の診断書や指示書に基づいて、保護者や関係する職員で協議が行われ、除去食や代替食等についての適切な対応が行われています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            園内は清潔で、新しい園舎は木の香りがし、部屋の角を丸くするなど安全に配慮されています。園庭は芝生化されています。子どもが遊べる部屋は用意されていますが、子どもの発想や探索意欲が生かされるような遊具や職員のかかわりが望まれます。</p> <p><b>保育内容</b>            保育士が子どもの言葉を丁寧に聞こうとしたり、おだやかに話したりする姿が見られ、子ども一人一人の気持ちを受け止めるような対応がなされています。基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの発達や生活リズムに配慮した対応がなされています。各クラスでメダカやカブト虫などの飼育が行われ、園舎隣の畑では菜園活動が行われています。年長児は牛乳パックの整理など、エコ教育を取り入れた活動を行っていますが、これからは身近な生活問題や地域の特色を生かした保育への取り組みが期待されます。子どもたちが描いた絵や作品が各クラスに工夫して飾られています。</p> <p><b>人権・性差</b>            外部講師の指導から、アメリカや中国の人と身近にふれあい、異文化を理解する機会があります。人権週間にポスターを掲示するなどされていますが、子どもの権利擁護に関する職員の研修参加や保護者に対する啓発的な取り組みが望まれます。帽子の色や出席簿の順序、遊戯会での役決めなどに性別による固定観念はもたず、保護者に対しても、保育所の取り組みを理解してもらえるような配慮がなされています。</p> <p><b>延長保育</b>            通常保育から延長保育への移行がスムーズに行われ、子どもの要求に応じて、声をかけたり、膝に抱くなど、ゆったりとしたかかわりがなされています。</p>

## 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育児支援 入所児童の保護	<p><b>保護者との関係・虐待</b> 職員は保護者が声をかけやすい雰囲気作りに努め、連絡帳や個別面談、保護者アンケート等で保護者との相互理解を進めています。また児童虐待が発生した場合には、早期発見とその対応ができる体制作りに努めています。</p>
支援 地域の子育て	<p><b>地域支援・一時保育</b> 市民センターの行事を活用して親子遊びを紹介する等地域の子育て支援に取り組む意欲が伺えます。今後は園開放や子育て相談等の充実が望まれます。 一時保育では登録児童の状況を把握し全職員に周知しています。保護者とのコミュニケーションもとられ、子供の状況に応じた保育がなされています。</p>

## 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機関	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b> 地域の関係機関からの情報は目にとまりやすいところに置かれています。区や市民センターとの連携や、保育まつりを通して未就園児に対する取り組みを行っていますが、専門機関、民生・児童委員等との連携は行われていません。近隣の保育所とも園内の畑などを活用した交流を行っていますが、今後は小学校職員との話し合いなどを積極的に働きかけることが望まれます。近隣住民へは、行事やもちつき、畑づくり等に地域の高齢者を中心に招待したり、老人ホームとの交流が行われるなど良好な関係が見られます。</p>
ンティア 実習・ボラ	<p><b>実習等の受入</b> 保育実習、保育体験、保育ボランティア等を積極的に受け入れようとしており、受入マニュアルとプログラムを整備し、担当を決めて丁寧に対応する等受入体制が整っています。</p>

## 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b> 明確な保育理念や基本方針が定められ、その方針は保護者をはじめ園外に対しても周知されています。 <b>保育の質の向上・研修</b> 第三者評価への参加を機に自己評価を行い、保育サービスを向上させようとする強い意欲が認められます。保育の課題について会議で取り上げ、解決を図っていますが、今後は全職員参加による職員会議の場を増やすことが期待されます。職場研修については日常的に各クラス代表者によって研修内容の共有が図られています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b> 守秘義務の遵守や個人情報の保護については職員への周知が図られていますが、秘密保持や人権に関する職場内外の研修参加が望まれます。保育所運営に関する情報は、園だより、給食だより、屋外掲示板、ホームページ等を通してわかりやすく伝えられています。安全・衛生管理については、事故や災害への対応を含むマニュアルが用意され、また講習を受けた職員によって交通安全教室が実施されています。</p>